

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 16 日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県南アルプス市六科1186

氏 名 湯澤工業株式会社

代表取締役 湯沢 信

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055-285-0041

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	湯澤工業株式会社
事業場の所在地	山梨県南アルプス市六科1186
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 1,603,184千円
③ 従業員数	48名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 - 1の通り

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙-2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード	管理型混合
	排出量(t)	174.44t	7,565.80t	39.49t	2.79t	3.65t	23.14t	0.37t	5.88t	27.00t	2.08t	5.46t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り分別排出を心掛け、混合廃棄物の抑制に取り組んでいる											
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード	管理型混合
	排出量(t)	170.95t	7,414.48t	38.70t	2.73t	3.58t	22.68t	0.36t	5.82t	26.73t	2.06t	5.35t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した上記取組を継続して実施する 排出抑制の取組みとして-1%減を目標とする 作業工程および発生工程で減量できるものについては、-2%減を目標とする(下線の種類)											

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)は品目ごとに分別し、廃棄物に石綿含有廃棄物が混入しないよう確実に分別保管する ・木くずは生木、解体材に分別する
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの活動を継続する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器くず		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (t)	160.64 t	7,533.05 t	38.63 t		
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設で再資源化している					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器くず		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (t)	162.40t	7,414.48t	38.70t		
	(今後実施する予定の取組) 今後も同様の取組を継続する(計画排出量に対して：木くず95% がれき類100% ガラス陶磁器くず100%)					
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	11.32t	1.97t	2.99t	—	—
(これまでに実施した取組) 再資源化不可能な混合廃棄物は、自社中間処理施設にて分別、破碎又は焼却処理し、減量化に努めている						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7.01t	2.46t	3.22t	—	—
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も上記取組を継続する						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード	管理型混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(これまでに実施した取組) 特に実施していない												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード	管理型混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード	管理型混合
	全処理委託量	2.48t	32.75t	0.43t	0.82t	0.66t	23.14t	0.37t	5.88t	27.00t	2.08t	0.98t
	優良認定処理業者への処理委託量						14.13t					
	再生利用業者への処理委託量		32.75t		0.38t		9.01t	0.37t	5.88t		2.08t	
	認定熱回収業者への処理委託量											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											
(これまでに実施した取組) マニフェスト管理により、最終処分確認の徹底を実施												

(第5面)

		【目標】										
		産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス陶磁器	紙くず	繊維くず	廃プラ	金属くず	汚泥	石綿含有	石膏ボード
②計画	全処理委託量	1.54 t	0.00 t	0.00 t	0.27 t	0.36 t	22.68 t	0.36 t	5.82 t	26.73 t	2.06 t	0.97 t
	優良認定処理業者への処理委託量						12.47t					
	再生利用業者への処理委託量						10.20t	0.36t	5.82t		2.06t	
	認定熱回収業者への処理委託量											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											
		(今後実施する予定の取組) 自社処分率の向上を図り、委託処理量の低減、適正業者の選定、評価を定期的実施する										
※事務処理欄												

別紙—1

産業廃棄物の種類	処理方法
がれき類	①自社中間処理(破碎)→再資源化(RC-40)【自社処分】 ②自社中間処理(破碎)→再資源化(金属くず)再生利用業者へ委託(売却) ③現場→処理業者へ委託(中間処理・再資源化)
木くず	①自社中間処理(破碎)→再資源化(木チップ)【自社処分】 ②自社中間処理(破碎)→(再生利用残)委託処分 ③自社中間処理(焼却)→(燃え殻)処理業者へ委託
紙くず、繊維くず	自社中間処理(焼却)→(燃え殻)処理業者へ委託 自社中間処理(圧縮)→(紙くず)再生利用業者へ委託(売却)
ガラス陶磁器くず	①自社中間処理(破碎)→再資源化(再生砂)【自社処分】 ②自社中間処理(破碎)→(再生利用残)委託処分 ③現場分別→中間処理(処理業者へ委託) ④現場分別→再資源化(再生利用業者へ委託)
廃プラスチック	①自社中間処理(選別・破碎又は圧縮)→再資源化(再生利用業者へ委託) ②自社中間処理(破碎)→中間処理(優良認定処理業者へ委託) ③現場分別→処理業者へ委託(中間処理)
金属くず	①現場分別→自社中間処理(破碎・圧縮)→再資源化(再生利用業者へ委託) ②現場分別→再資源化(再生利用業者へ売却)
汚泥	処理業者へ委託(中和処理・乾燥・一部再資源化)
石膏ボード	現場分別→処理業者へ委託(中間処理・再資源化)
管理型混合廃棄物	①現場分別→自社中間処理(焼却)→(燃え殻)処理業者へ委託 ②現場分別→処理業者へ委託(中間処理) ③自社中間処理(選別・破碎又は圧縮)→再資源化(再生利用業者へ委託)

